

別紙様式第 21 号

申請日 2026 年 7 月 13 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 殿

(商号又は名称) BNYメロン・インベストメント・
マネジメント・ジャパン株式会社
(代表者) 代表取締役社長 ドニ・シャムサディン

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則
第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2026年5月末現在）

資本金 7億9,500万円

発行可能株式総数 20,000株

発行済株式総数 15,900株

最近5年間における主な資本金の額の増減

最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構（2026年5月末現在）

① 会社の意思決定機構

3名以上の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、発行済株式総数の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、増員または補欠によって選任された取締役の任期は、その他の取締役の残任期間と同一とします。

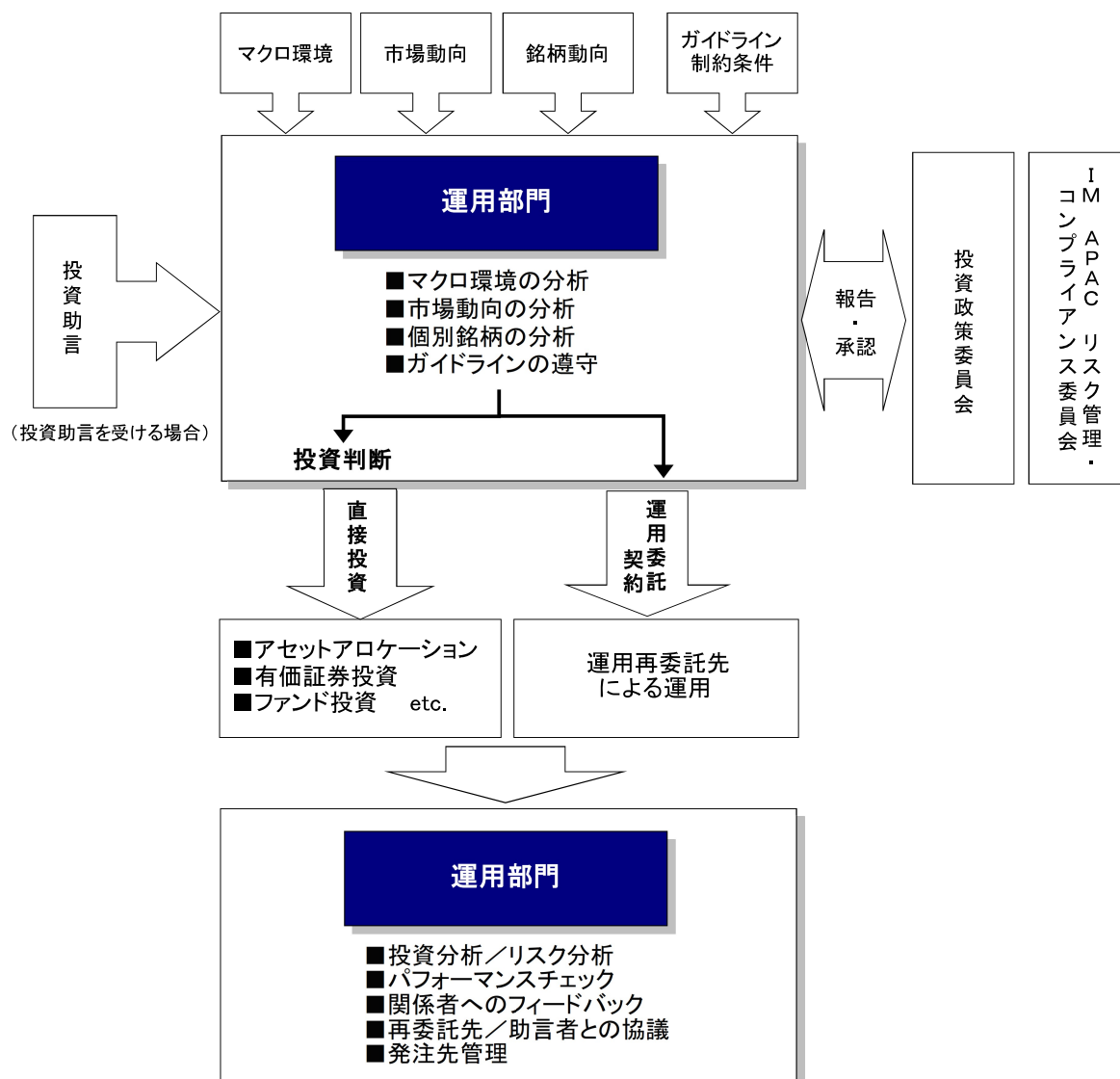
取締役会はその決議により、取締役中より代表取締役を選定し、取締役の中から役付取締役を選定することができます。

取締役会は、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役にさしつかえがあるときは、招集については管理担当取締役が、議長には、予め取締役会で定めた順序に従って他の取締役がこれにあたります。取締役会の招集通知は会日の一週間前までに発送します。また、取締役および監査役の全員の同意があるときは、特定の取締役会についてこの招集通知を省略し、またはこの招集期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項、その他当会社の重要な業務の執行について決定します。

取締役会の議決は、取締役の過半数が出席し、その全員一致をもってこれを行います。

② 運用の意思決定機構



原則として四半期に1回開催される投資政策委員会において、ファンドの運用ならびにファンドの運用の指図権限を委託している投資顧問会社の運用が、ファンドの投資基本方針、投資対象、投資制限および運用委託契約に沿う形で行われているか、遵守状況の確認等を行います。

(注) 上記の運用体制は2026年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務及び第二種金融商品取引業を行っています。

2026年5月末現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計は次のとおりです。（ただし、親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産額合計 (百万円)
追加型株式投資信託	27	1,048,295
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	1	24,875
単位型公社債投資信託	0	0
合 計	28	1,073,170

3 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自 2025年4月1日至 2026年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
3. 財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,445,521	8,363,409
未収委託者報酬	654,369	814,195
未収運用受託報酬	481,704	501,388
未収収益	307,542	601,396
未収入金	24,134	48,113
未収還付法人税等	17,599	－
未収消費税等	185,925	－
前払費用	46,335	25,935
仮払金	3,617	2,660
流動資産計	10,166,750	10,357,100
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	*1 211	*1 181
有形固定資産計	211	181
無形固定資産		
ソフトウェア	－	*1 134
無形固定資産計	－	134
投資その他の資産		
投資有価証券	12,747	－
長期差入保証金	68,021	69,283
投資その他の資産計	80,769	69,283
固定資産計	80,980	69,599
資産合計	10,247,731	10,426,699
負債の部		
流動負債		
未払金	223,078	201,814
未払費用	1,000,188	1,026,356
預り金	101,021	125,934
仮受金	14,566	14,292
未払法人税等	－	48,910
未払消費税等	29,051	22,260
賞与引当金	97,018	81,646
流動負債計	1,464,925	1,521,216
固定負債		
退職給付引当金	499,337	445,562
繰延税金負債	1,606	－
固定負債計	500,943	445,562
負債合計	1,965,869	1,966,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,000	795,000
資本剰余金		
資本準備金	695,000	695,000
資本剰余金合計	695,000	695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,789,955	6,969,920
利益剰余金合計	6,789,955	6,969,920
株主資本合計	8,279,955	8,459,920
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,906	－

評価・換算差額等合計	1,906	-
純資産合計	8,281,862	8,459,920
負債・純資産合計	10,247,731	10,426,699

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,949,932	2,983,385
運用受託報酬	2,902,176	2,582,305
その他営業収益	949,109	1,396,282
営業収益計	6,801,218	6,961,974
営業費用		
支払手数料	1,216,686	1,288,883
広告宣伝費	47,773	55,061
調査費	3,143,845	2,843,094
通信費	1,184	240
印刷費	3,842	9,452
協会費	11,751	8,913
その他の営業雑経費	5,037	2,467
営業費用計	4,430,121	4,208,114
一般管理費		
役員報酬	114,316	179,129
給与・手当	895,166	822,089
賞与	224,600	264,093
賞与引当金繰入額	97,018	81,646
退職給付費用	97,210	98,616
交際費	4,988	6,784
旅費交通費	27,008	20,640
租税公課	23,447	28,332
不動産賃借料	132,076	134,681
事務委託費	814,382	730,230
固定資産減価償却費	31	63
諸経費	242,645	175,269
一般管理費計	2,672,893	2,541,578
営業利益または営業損失 (△)	△301,796	212,281
営業外収益		
受取利息	473	1,893
受取配当金	76	-
為替差益	3,187	21,263
投資有価証券売却益	723	3,124
雑収入	-	826
営業外収益計	4,460	27,107
経常利益または経常損失 (△)	△297,336	239,389
特別損失		
特別退職金	19,063	28,976
特別損失計	19,063	28,976
税引前当期純利益または税引前当期純損失 (△)	△316,400	210,412
法人税、住民税及び事業税	△ 3,981	31,212
法人税等調整額	231,064	△ 764
法人税等合計	227,082	30,448
当期純利益または当期純損失 (△)	△543,482	179,964

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金			
			繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	795,000	695,000	7,333,438	8,823,438	2,016	8,825,454
当期変動額						
当期純損失			△543,482	△543,482		△543,482
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△109	△109
当期変動額合計	-	-	△543,482	△543,482	△109	△ 543,592
当期末残高	795,000	695,000	6,789,955	8,279,955	1,906	8,281,862

当事業年度（自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金			
			繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	795,000	695,000	6,789,955	8,279,955	1,906	8,281,862
当期変動額						
当期純利益			179,964	179,964		179,964
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△1,906	△1,906
当期変動額合計	-	-	179,964	179,964	△1,906	178,057
当期末残高	795,000	695,000	6,969,920	8,459,920	-	8,459,920

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- その他有価証券
- 市場価格のあるもの
- 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産
- 定率法によっております。
- なお、耐用年数は以下のとおりであります。
- 器具備品 15年
- 無形固定資産
- 定額法によっております。
- なお、耐用年数は以下のとおりであります。
- ソフトウェア 5年
3. 引当金の計上基準
- (1) 賞与引当金
- 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき日々の純資産価額または月末時点の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。また、ファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。

その他営業収益は、顧客との契約に基づき、資産運用事業に係る附帯サービスの対価として受領する手数料であり、当該サービスが提供されている期間にわたり収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産		
器具備品	448千円	478千円
無形固定資産		
ソフトウェア	-	33千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-		-		15,900 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-		-		15,900 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主に投資信託委託業務、投資顧問業務及び投資一任契約に関する業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬の管理はきわめて重要であると認識しております。

事業推進目的のために自社設定の投資信託への投資を行っており、これらの運用方針につきましては取締役会へ報告を行い、管理しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の市場リスクについては、時価を定期的に把握することで管理を行っております。為替リスクについては、一定限度を超える預金残高について円転を行う等により管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

種 類	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	12,747	-	-	12,747
資産計	12,747	-	-	12,747

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券は、基準価額を用いて評価しております。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2025年3月31日）

現金及び短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払費用について注記を省略しております。

当事業年度（2026年3月31日）

現金及び短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払費用について注記を省略しております。

（注1）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	8,445,521	-	-	-
未収委託者報酬	654,369	-	-	-
未収運用受託報酬	481,704	-	-	-
合 計	9,581,595	-	-	-

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	8,363,409	-	-	-
未収委託者報酬	814,195	-	-	-
未収運用受託報酬	501,388	-	-	-
合 計	9,678,994	-	-	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	12,747	10,000	2,747
	小 計	12,747	10,000	2,747
合 計		12,747	10,000	2,747

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

種 類	売却額	売却益	売却損
投資信託受益証券	2,723	723	-
小 計	2,723	723	-
合 計	2,723	723	-

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

種 類	売却額	売却益	売却損
投資信託受益証券	13,124	3,124	-
小 計	13,124	3,124	-
合 計	13,124	3,124	-

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。
当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金期首残高	527,816 千円	499,337 千円
退職給付費用	70,808 千円	78,876 千円
退職給付支払額	△99,286 千円	△132,651 千円
退職給付引当金期末残高	499,337 千円	445,562 千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	70,808 千円	78,876 千円
確定拠出年金制度に基づく要拠出額	16,969 千円	16,093 千円
退職給付費用	87,777 千円	94,969 千円

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注2）	83,127 千円	54,263 千円
未払費用	16,099 千円	9,319 千円
未払事業税	1,635 千円	5,397 千円
賞与引当金	29,707 千円	25,735 千円
退職給付引当金	157,391 千円	140,441 千円
敷金償却	11,203 千円	13,147 千円
ソフトウェア開発費償却	16,744 千円	- 千円
繰延消費税	5 千円	3 千円
繰延税金資産小計	315,912 千円	248,308 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△83,127 千円	△54,263 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△232,785 千円	△194,044 千円
評価性引当額小計（注1）	△315,912 千円	△248,308 千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
未収特別法人事業税	△739 千円	- 千円

投資有価証券	△866 千円	- 千円
繰延税金負債合計	△1,606 千円	- 千円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,606 千円	- 千円

(注1) 評価性引当金が67,604千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の使用に伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	83,127	83,127
評価性引当額	-	-	-	-	-	△83,127	△83,127
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	54,263	54,263
評価性引当額	-	-	-	-	-	△54,263	△54,263
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	%	%
法定実効税率	-	30.6
(調整)		
住民税均等割	-	1.0
評価性引当金の増減	-	△32.1
役員賞与	-	14.4
交際費否認	-	0.8
その他	-	△0.3
税効果適用後の法人税等の負担率	-	14.4

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(収益認識関係)

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した結果

「セグメント情報等」注記に記載のとおりです。

- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

- 顧客との契約から生じる収益を分解した結果
「セグメント情報等」注記に記載のとおりです。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針」の「4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
- 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

- 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,949,932	2,902,176	949,109	6,801,218

- 地域ごとの情報

- (1) 売上高

（単位：千円）

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
3,860,509	451,712	2,480,438	8,557	6,801,218

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

- (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	2,112,885	投資運用業

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,983,385	2,582,305	1,396,282	6,961,974

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
3,603,696	413,738	2,932,044	12,495	6,961,974

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	2,061,131	投資運用業

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ニューヨーク メロン銀行	米国 ニューヨーク	\$1,135	銀行業	なし	預金	預金の 引出（純額） (注1)	390,673	預金	6,946,901
親会社の 子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 ケイマン 諸島	\$0.001	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の収入 (注1)	1,951,703	未収運用 受託報酬	466,274
親会社の 子会社	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・ ノースアメリカ・ エルエルシー	米国 ボストン	\$0	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (委託調査費) (注1)	933,228	未払費用	220,726
親会社の 子会社	インサイト・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	£46	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (委託調査費) (注1)	629,499	未払費用	175,240

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	--------	-----	--------------------------	-----------	-----------------------------	-------------------	-------	--------------	----	--------------

親会社	ニューヨーク メロン銀行	米国 ニューヨーク	\$1,135	銀行業	なし	預金	預金の 預入（純額） （注1）	132,231	預金	7,079,132
親会社の 子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 ケイマン 諸島	\$0.001	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の収入 （注1）	1,916,637	未収運用 受託報酬	492,818
親会社の 子会社	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・ ノースアメリカ・ エルエルシー	米国 ボストン	\$0	資産運用 業務	なし	サービス 提供	営業収益 （その他営業 収益） （注1）	686,583	未収収益	483,969
親会社の 子会社	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・ ノースアメリカ・ エルエルシー	米国 ボストン	\$0	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 （委託調査費） （注1）	943,235	未払費用	258,023
親会社の 子会社	インサイト・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	£46	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 （委託調査費） （注1）	709,397	未払費用	186,234

（注1）独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

2. 親会社に関する注記

BNYメロン・インベストメント・マネジメント(APAC)ホールディングス・リミテッド(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	520,871円83銭	532,070円44銭
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)	△34,181円31銭	11,318円52銭

前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
当期純利益または当期純損失(△) (千円)	△543,482	179,964
普通株式に係る当期純利益または 当期純損失 (△) (千円)	△543,482	179,964
期中平均株式数	15,900	15,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日	2026 年 7 月 17 日
作成基準日	2026 年 6 月 9 日
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号 丸の内トラストタワー本館
お問い合わせ先	コンプライアンス・リスク管理部

独立監査人の監査報告書

2026 年 6 月 9 日

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 御園生 豪洋
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。